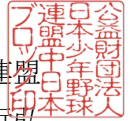


令和3年8月25日

公益財団法人日本少年野球連盟  
中日本ブロック所属チーム 各位

公益財団法人日本少年野球連盟  
中日本ブロック長 松本 行弘



### 中日本ブロック通達

「緊急事態宣言」発令にともなう8月27日以降のチーム活動について

新型コロナウイルス感染症が中日本ブロック管内においても急拡大し、政府より静岡県に続き愛知県、岐阜県、三重県が「緊急事態宣言」の対象地域に追加されました。

感染者の9割以上を占める「デルタ株」は愛知県、岐阜県、三重県で感染者や重症者が過去最多を更新するなど、爆発的な感染拡大が続いています。また従来株よりも10～20代においても感染力が強く、重症化しています。

中日本ブロック管内でも8月になってから指導者及び選手の感染報告が続いており、当該チームは活動の自粛を余儀なくされています。

つきましては「緊急事態宣言」期間の8月27日から9月12日までの活動については下記の「要請」を行います。すべての選手、関係者の健康と安全を最優先とするためご協力、ご対応をいただきますようお願いいたします。

<要請内容>

□「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が発令された地域のチームへ

【要請内容】

- ・平日練習の自粛
- ・屋内でのイベントの自粛

□中日本ブロック8支部のチームへ

【要請内容】

7月12日付連盟本部発出の「新型コロナウイルス感染防止対策 新ガイドライン (2021.7月改訂版)」を遵守するとともに、各地域の自治体の指導に従って行動していただきますようお願いいたします。

以上